

農村調査の今昔

東京大学教授 加藤 謙

私が勤務している農業経済学科は、農学部という自然科学を研究している学部の中で、社会科学を研究対象にしている唯一の学科である。この学科が農学部の中におかれている理由は、農業技術との結びつきを重視しながら農業問題の経済学的研究を行うという点にある。そのため学生には経済学関係の科目以外に技術に関する科目を選択必修ないし選択科目としていることのほか、いくつかの特色があるが、その一つに農村調査実習を選択科目としていることが挙げられる。定員30名の学生は学生生活の4年間のうち最初の2年間は駒場にある教養学部で過ごす、3年になって本郷の農学部に進学すると、その年の夏休みを利用して、それぞれ自主的に選んだ課題に即して、3ないし4班を編成して、教官とともに農村に入り、聴取調査を行なった上で報告書を取りまとめ、単位を取得する。

出発する前に学部に備えつけてある農林省や県の統計資料や書物を参考にしながら、教室で討論して調査表を作成し、それを持って農村に行き、農家を訪問するのであるが、その前に県庁や市役所、町村役場で、現地の事情について概括的な説明を聞くことになっている。学生が負担する経費と緊張の持続性および現地で世話を下さる人達に余り迷惑をかけられないなどの事情で、農家を訪問するのは通常3日間である。1人1日3戸訪問するとして7人のチームの場合、60戸程調査できる勘定である。最初の晩、宿舎で夕食を済ました後で車座になってその日の調査結果と印象を各人が報告し合い、教官が指導しながら、東京で作成した調査表の不備を修正する。調査項目に関する定義の曖昧さや理解の不一致が明らかとなり、また聴き方の巧拙などの個人差もあり、かなりの項目については集計の際使いものにならないことが発見されるので、勝負は翌日からの2日間ということになる。最初の晩の討論で、記入欄をただ埋めさえすれば能事終れりといった態度では、得てきた情報が皮相的なものにすぎないということが分かり、翌日からは関連したことがらを突込んで聴いて、備考欄や余白に記入するようになり、また馴れてくるので、翌日からの調査はかなり内容のあるものになり、その夜からの討論の質的水準は飛躍的に高まる。9月になってまた東京で討論してとりまとめの作業に入るが、学生だけで各章分担執筆した報告書の原稿が集まるのはどんなに早くても翌年の3月になる。しかし9月からの学生は講義を聴いたり、本を読んでも、現実の農村に触れてきたという自信に裏打ちされて、自分なりの問題意識と判断をある程度持つようになり、空理空論が少なくなる。これが農村調査実習の最大のメリットである。

このような学生の農村調査の環境も最近著しく変わってきた。私が学生であった終戦直後の時期は、農地改革が行なわれつつあったが、村にはまだ地主層という階層があり、それらの人が自分の家に泊めてくれ、戸主がインテリで部落内に適当な話し相手がいなかったような場合には、夜遅くまで話しあった、農家も農村インフレでお札で尺祝いをするなどと言われた時期であり、兼業機会もなかったため、ソロバンを持ち出して来て何時間でも相手になってくれ、調査が終って帰ろうとすると引留められて酒肴の御馳走になり、宿舎に帰って教官に叱られたこともある。大学生の稀少価値や、テレビのない時代の東京に関する情報の値うちもあったし、農村の人は今でもそうだと思うが、当時はより一層純朴であった。

私が卒業してしばらくしてから、農村調査実習は重要であるからというので、必修科目になったが、30年代後半になると毎年学生の一部が「必修として義務づけるからには、旅費や宿泊費は校費で負担しろ。」などと言って我々を悩ますようになった。宿泊も宿屋を利用するようになっていたが、宿泊費も高くなった。大学紛争の際は学生の間でボイコット運動が起り、県庁や町村におねがいしてしまっている手前、ボイコット反対派の学生だけ3人つれて、恥ずかしい思いをして選んでもらった対象農家の一部だけを調査したこともある。昨年から選択科目にしたため校費負担の要求はなくなった。しかし農村の方は、労働力不足下、所得均衡を求めて「三ちゃん農業」の時代になりあとつぎが農業に従事する活気のある専業農家にぶつかるのが稀れになり、訪問先が経営主不在だったり、老人や主婦相手に重要な項目にはっきりした数字を記入できない例が多くなってきた。調査項目の簡素化が必要となり、従来の3分の1位に留めざるを得なくなった。北陸の某大学では就業時間を犠牲にして調査に応ずることが出来ないとして、その後の調査を断念した、という話を聞いた。幸いにして、まだ我々にはそのような経験がなく快よく調査に応じて貰っている、今までのところ世間で、大学でやる研究や学生に対して理解をもってくれていることによるのみ、成り立っているように思う。

港湾統計と港湾後背地経済

土木部 港湾課 檉 村 千 秋

日本国内の物資流通の運搬手段の比率は船舶によるものが40%、鉄道によるものが17%自動車によるものが43%といわれています。

昭和47年における日本の港湾取扱貨物は、外国貿易貨物で622百万トン、内国貿易貨物で1,601百万トンと港湾は大きな貨物量を扱っております。

日本経済は、重化学工業を中心とした天然資源を、大量に必要とする産業を戦略産業として発展して来たため大量の物資輸送、特に国外からの輸入を可能ならしめることと、貿易立国の立場から生産品の輸出と、生産活動に必要な国内における物資の円滑な流通が、絶対的必要性を持っておりました。

特に外貿貨物は海上輸送を避けることはできず、そのための拠点としての港湾は、我が国にとっては非常に重要な存在であったため、明治以来営々と大きな公共投資が行なわれて来ました。

ちなみに日本経済の発展と港湾取扱貨物との関係を見ますと、次のような関係が見られ、港湾が戦後の日本経済の発展に大きく寄与したことが推察されます。

経済成長と港湾取扱貨物

年別	事項	港湾取扱貨物量	国民所得	通貨発行高
		百万トン	億円	百万円
35年		372	13,2691	1,234,155
37年		581	17,7298	1,745,951
39年		744	23,3904	2,298,858
41年		955	30,4863	2,913,506
43年		1,379	43,0058	4,041,933
45年		1,875	59,2370	5,556,091
46年		2,252	65,7861	6,407,757

1. 港湾統計

港湾における物資流通の把握は「港湾統計調査」として、なされていますが、その歴史は古く、明治42年に「大日本帝国港湾統計」として公刊したものに始まり、調査内容等もほぼ同様なものとして現在に続いております。

昭和22年には統計法に基づき指定統計としての承認に基づき、港湾調査規則が公布され、今日の調査システムがつくられました。

港湾統計は、港湾の「静的部門」（港湾施設等）と港湾の活動状況を調査する「動的部門」の調査とに別れておりますが、一般に「港湾統計」として公刊されているのは、港湾統計のうちの「動的部門で、入港船舶がどこ

から来て、どのような品物がどれ位般入されて来たか、またどのような品物が、どこへ搬出されるかなどを調査するものです。

調査の実施者は、運輸大臣ですが実際の調査は各都道府県知事に委託され、さらに各港湾ごとに調査員を委嘱して実際の現物において統計の把握を行っております。調査対象港湾は、比較的規模の大きい甲種港湾と小規模な乙種港湾とに別けられています。

調査にあたっての調査対象船舶は5総トン以上とし、該当船舶をトン階別に調査し、船舶の国籍、内航船、外航船及び客船、貨物船の別などを調査するとともに、海上出入貨物については、その港に出入する船舶の積卸し貨物、人員等の一切を調査するとともに、貨物の種類を53品目別に分けて、貨物の数量を容積トンか、重量トンか、いずれか大きいトン数により調査を行っております。

2. 港湾統計に見る地域経済との関係

港湾には、いわゆるその港湾の勢力圏なるものがあり、港湾所在の後背地の物資流通に重要な役割を持っております。

首都圏における横浜港、東京港、中部圏における名古屋港、四日市港、近畿圏における神戸港、大阪港、北九州圏の北九州港等々、それぞれの地域に、それぞれの港湾が発達しており、後背地の経済活動基盤に見合った港湾の規模が見られます。

後背地と港湾との関係は、地方における小さな港湾にも存在しており、こういった関係は、港湾がその国、ないしは、その地域の生産活動や都市消費生活に不可欠な機能を有するからであり、石油がなければ生活できないと同様に港湾なくしては、今日の社会生活は保持できないこともまた確かです。

3. 茨城県の港湾

茨城県には、港湾が8港ありますが、そのうち日立港、鹿島港の2港のみがいわゆる港湾としての機能を有し、かつ利用がなされているにすぎません。日立港、鹿島港ともに昭和30年以降誕生した新しい港で、その建設のねらいも、日立港と日立製作所、鹿島港と首都圏との関係等のように、日本経済や地域経済と深い係わりの中で生じたものです。

しかし、一方、内水面をみると土浦港を初めとする、

コンピュータの導入と運用

コンピュータシリーズ（その5）

茨城県総務部 立原 昭
電子計算課企画係長

前号では主として地方公共団体におけるコンピュータの導入状況とその利用内容について述べましたので、本号では、実際にコンピュータを導入して運用する場合の問題をとり上げてみたいと思います。

導入とトップマネジメント

コンピュータを導入するということは、「電子計算機という機械を庁舎の中に設置する」ということではなく、行政の中にコンピュータを利用した情報処理のシステムを導入するということです。

コンピュータの導入は、特に自前で導入する場合、庁舎、電源、空調、内装及び搬入関係等の一時的な経費と運営上の経費を多額に必要としますが、これを2～3年の間に機械化された事務の人件費節減だけによってペイしようとするのは困難です。

コンピュータシステムを導入して、従来の事務処理手続を大幅に改善したり、組織をそれに合わせて変えようとすると、職員の中には、伝統的な事務処理方法や組織に変革をもたらすことに賛成しない人もいますし、機械化ということに対して、その内容にかかわらず、アレルギー的の症状を示す人もいます。組織規模が大きくなればなるほど、このような傾向が強くなってきます。

コンピュータシステムの導入は、行政事務に大きな影響を与え、変化をもたらすようにされなければ、その効果も限定されたものにとどまってしまうますが、効果的な導入を推進するためには、トップマネジメントが先頭に立って意欲的に積極的に進め、組織内部が一緒になって意識を変えていかなければなりません。

トップマネジメントの確固たる信念が、コンピュータシステム導入を成功させる鍵であるともいえます。

導入の形態

一般に小規模の地方公共団体や中小企業の場合は、コンピュータを自前で導入して効率的な運用をするには、適用業務となる事務量が少なく、かりに平常業務の事務量を基準にして超小型機種を導入したとすると、地方公

共団体の場合は、年度始め、年度末、あるいは年末などに処理が集中するので、その処理能力が問題になってきます。

また、小規模団体の場合、コンピュータを活用する要員として適任者を確保し、養成することが難しい等の問題もあるため、計算センターへの委託処理という形での利用が考えられます。

計算センターへの委託は、このほか、将来コンピュータを自前で導入するための準備として、要員養成の手段としたり、コンピュータシステムに対する組織内部の体制作りをしておく等の場合があげられます。

これらは、いずれも未導入の場合ですが、すでに自前で導入している場合でも、単発的なしかも定型な業務或いは、非常に専門的な特殊な処理で導入機種では処理ができない場合など委託によって処理するというのが考えられます。

計算センターに委託して業務を処理する場合も、業務の担当部門がそれぞれ単独で、しかも処理の内容一切を計算センターに任せられた形でコンピュータ利用を進めると、委託業務の数が増加するに従って多くの問題がでてきます。

この場合、将来の全庁的な利用の形態を見定め、委託する窓口になる組織を定め、その部門に全庁的な管理改善の立場で、業務担当部門と計算センターとの間を調整し、真に委託する側として要請するコンピュータシステムを開発していくための橋渡しをするシステムプランナを置くことが、委託側として有効なシステムが作られることになります。

次の形態としてあげられるのは、いくつかの市町村による共同利用があります。一部事務組合を設立してその事業としてコンピュータを導入して共同で利用する場合、法人を設立して共同で出資する場合、および事務処理協議会を設けて運営する場合などがあります。

この場合、人口、財政規模等の異なる団体が、共同で

施設を建設し、それを運営していくという点で、単独で導入する場合にも増して、それぞれのトップマネジメントの協調体制と、機械化に対する確固たる信念が要請されるわけです。

この場合、それぞれの団体の処理する業務内容が共通であることからコンピュータシステム化する場合に、システムの標準化が図られるので、相互のデータ交換や、データ処理をするうえでプログラム、入出力帳票の共通化かできるので効率化が期待できます。

一定規模以上の団体でコンピュータを導入して、総合的な行政事務の機械化を達成していこうとする場合は、単独で自前のコンピュータを導入することが有効でしょう。

この場合は、特に導入時からできるだけ効果をあげていくために、適用業務の機械化計画を十分に検討して長期的な計画をたて、将来のビジョンを画いたうえで、それを推進するための体制を作り、導入前少なくとも1～2年ぐらいの準備期間をとっていく必要があります。

導入の推進体制

導入を推進する体制としては、コンピュータの導入を専門に担当する組織を作り、導入計画を推進していく専門組織による方式がその一つとしてあげられます。この方式は推進力のある優れた人材が組織内部に得られれば最も有効な方法ですが、業務担当部門の協力が得られにくいという欠点があります。

第2としては、各部門の代表者による委員会を作って、それぞれの意見によって推進する委員会方式があります。これは各部門に計画の趣旨を理解させ、協力を得ながら進めるのには効果的ですが、実際に導入を推進する場合の実行力に欠ける点があるので、第1の専門組織による方式と合わせて運用される場合が多いようです。

このほか、コンピュータシステムを開発していく方式としては、コンピュータの専門部門と、関係部門の職員によって臨時的にチームを編成してシステム開発を行い、目的を達成したら解散するプロジェクトチーム方式や、民間の専門のコンサルタントに委託し、専門組織とタイアップして行う方式などがあります。

コンピュータ要員

コンピュータは、素晴らしい能力をもち、その利用分野でも大きな発展性を持っているのですが、これもそれを使いこなす要員がいなければ、非常に高価な無用の長物と化してしまいます。

要員の種類としては、コーディネイター、システムプランナ、プログラマ、オペレータ、キーパンチャー等が

あり、コンピュータの規模によってはこれ以外の種類にも区分されます。

最近これらの要員をすべて外部に委託する（ファシリティマネジメント委託）方法も現われてきましたが、最小の経費で効果的なコンピュータシステムの導入を図っていくためには、まだ問題が多いようです。

キーパンチャー、オペレータ、あるいはプログラマについては委託方式もかなり一般化してきて、すでに一般企業や、地方公共団体の中でもこれらの要員については、計算センターやソフトウェア会社と委託契約を結び、庁舎内のコンピュータ室に常駐させる方法で運営しています。

このような、すう勢の中で、コンピュータを十分活用し、出力された結果が行政の諸活動に直接結びついていくようにするためには、どうしても、その団体に所属する職員でなければならない分野が残っているようです。

コーディネイターは、コンピュータ・システムの導入計画を立案し、その計画を実施するまでの過程を推進し、進行管理をする責任と権限をもっている職です。

この職に要求される資質としては、組織内に新しいシステムを導入するため、トップマネジメントを説得し、関係部門にそれを受け入れるための空気づくりをし、説得をしながら推進することになるので、強いリーダーシップと説得力が要請されます。

また、庁内の主要な業務についてマネジメントサイドからの知識をもって、常に進歩的、弾力的な思考力によって推進する必要があるわけです。

システム・プランナーはコンピュータと地方公共団体の場合は、行政を結びつける役目をします。

従って、対象とする行政事務の目的をよく理解し、コンピュータのもつ機能やくせをよく理解したうえで、新しいデータ処理のシステムを創造しなければなりません。

このためには、プログラミングやデータファイルについての相当な知識とあわせて、所属する地方公共団体の行政事務の仕組みや相互関係についての知識と豊富な実務経験が要請されるのです。

このような要員について、これを委託等によって外部に求めることは、まだ現在では問題があり、内部の職員の中から適性のある優秀な人材を発掘して、相当長期間をかけて養成していかなければ、得られません。

コンピュータシステムの運用をいかに高度化し、効率的なものにしていくかは、当然のことですが、この人々にかかっているのです。